

総社市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第1号

総社市事務分掌規則の一部を改正する規則

総社市事務分掌規則（平成17年総社市規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には、当該移動号を削る。

改正後	改正前
<p>（事務分掌） 第13条 各課，係の分掌事務は，次のとおりとする。 秘書室～産業部 略 建設部 地域応援課～都市計画課 略 建築住宅課 建築指導係 （1）～（4）略</p> <p><u>（5）</u> 略 <u>（6）</u> 略 <u>（7）</u> 略 <u>（8）</u> 略 <u>（9）</u> 略 <u>（10）</u> 略 <u>（11）</u> 略 <u>（12）</u> 略</p>	<p>（事務分掌） 第13条 各課，係の分掌事務は，次のとおりとする。 秘書室～産業部 略 建設部 地域応援課～都市計画課 略 建築住宅課 建築指導係 （1）～（4）略 <u>（5）</u> <u>独立行政法人住宅金融支援機構の融資住宅に係る受託検査等に関すること。</u> <u>（6）</u> 略 <u>（7）</u> 略 <u>（8）</u> 略 <u>（9）</u> 略 <u>（10）</u> 略 <u>（11）</u> 略 <u>（12）</u> 略 <u>（13）</u> 略</p>

改正後	改正前
(13) 略 営繕住宅係 略 環境水道部 略	(14) 略 営繕住宅係 略 環境水道部 略

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。